

退職金専用定期預金

(新生活物語)

2025 年 4 月 1 日現在

1. 商品名 (愛称)	退職金専用定期預金 (愛称：新生活物語)
2. 取扱期間	2024 年 10 月 1 日 (火) ～ 2025 年 9 月 30 日 (火)
3. ご利用コース	「一般コース」または「年金コース」
4. ご利用いただける方	直近 1 年以内に退職金をお受け取りになられた個人のお客さま。
5. ご利用条件	① 本商品へのお預け入れは、お一人さま一回に限らせていただきます。 ② お申込み時に「退職所得の源泉徴収票」「退職金振込通帳」など退職金のお受取日とお受取金額を確認できる書類をご呈示いただきます。 ③ 「年金コース」は年金振込口座をご指定して頂いた方に限ります。当金庫所定の「年金予約票」または「年金裁定請求書」等をご提出いただきます。
6. 預金種類	自動継続型のスーパー定期または大口定期預金 ※ お預け入れ金額 1,000 万円未満はスーパー定期、1,000 万円以上は大口定期預金でのお取り扱いとなります。
7. 期間	3 ヶ月
8. お預け入れ	
(1) お預け入れ方法	一括預入
(2) お預け入れ金額	100 万円以上「退職金お受取金額 (税引後)」の範囲内
(3) お預け入れ単位	1 円単位
9. 払い戻し方法	満期日以後に一括して払い戻します。
10. お利息	
(1) 適用利率	固定金利 ① 一般コース ⇒ 退職金をお預け入れのお客さま 年 0.60% (税引後 年 0.478%) ② 年金コース ⇒ 退職金のお預け入れと同時に、年金受取をご予約のお客さま (既にご予約済みの方も対象です) 年 1.00% (税引後 年 0.796%) ・ 上記利率を約定利率として満期日まで適用します。税引後利率は小数点第 4 位以下を切り捨て表示しております。 ・ 自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期または大口定期預金の店頭表示の利率を適用します。
(2) 利払い方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
(3) 計算方法	付利単位を 1 円、1 年を 365 日とする日割計算を行います。
11. 税金	20.315%の源泉分離課税 (国税 15.315%、地方税 5%) となります。但し、マル優をご利用の場合を除きます。
12. 手数料	必要ありません。
13. 付加できる特約事項	総合口座の担保とすることはできません。 マル優のお取り扱いができます。
14. 期限前解約時のお取扱い	別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします。
15. 金利情報等の入手方法	金利については、窓口へご照会ください。
16. 苦情処理措置・紛争解決措置	<苦情処理措置> ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または事務管理部 (9 時～17 時、電話：0767-52-3450) にお申し出ください。 <紛争解決措置> ・ 金沢弁護士会 (電話：076-221-0242)、福井弁護士会 (電話：0776-23-5255)、富山県弁護士会 (電話 076-421-4811)、東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：

	03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記事務管理部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)、北陸地区しんきん相談所(9時～17時、電話：076-261-2836)にお申し出ください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 ・ なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所、北陸地区しんきん相談所にお問い合わせください。
17. その他	・ 本商品は証書式または通帳式定期預金でのお取り扱いとなります。(総合口座は不可) ・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 預金保険制度の付保対象預金です。当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとのお利息が保護されます。 ・ 市場動向等により預入利率を変更する場合や、募集動向により取扱期間中でも受付を終了させていただく場合があります。

【別表】 預入期間に応じた期限前解約利率

預入期間	期限前解約利率
3ヶ月未満	解約日における普通預金の利率